

1. 収納率の向上と未収金強化対策

公平性の確保のため、マニュアルの策定や徴収体制の構築など徴収率の向上、適正な債権管理に積極的に取り組む。

2. 使用料、手数料の適正化

受益と負担の適正化の観点から定期的に見直しを図る。
企業会計、特別会計については経営の基本原則を堅持しながら、自主独立した経営基盤の強化に努める。

3. 収益事業収入の確保

特別競走の招致、事業経費の削減など、収益事業収入の確保に努める。

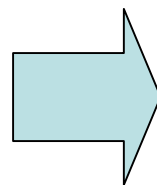
4. 新たな財源の確保

限られた行財政資源で、積極的な財源確保に努めるとともに、公平性の観点から行政財産目的外使用料や実費弁償金などは、減免処理も含め、適正に徴収処理を行なう。

1. 未収金強化対策（案）

本市の問題点

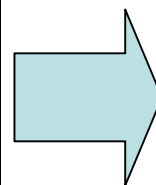
- (市内部)
- ・徴収マニュアルがない
 - ・縦割り組織のため、各事業担当課が徴収業務を行っている
 - ・サービスの提供に重点がおかれている
 - ・徴収専門部署が市税しかなく、私債権の徴収がすすんでいない



今後の取組

- ・徴収マニュアルの作成
- ・債権管理部署の設置等徴収体制の構築
- ・債権管理条例の制定
- ・債権管理に関する法的知識を蓄えるなど
職員の知識の向上
- ・差し押さえ、訴訟による債権回収など

- (市外部)
- ・滞納に対する意識
 - ・受益に対するコスト負担の義務感
 - ・子ども手当が子ども施策に使われているのか



- ・市民の理解とモラルの向上
- ・広報・啓発活動
(滞納分は税でまかない、
徴収にも税が使われている)
- ・公平性の確保のため
悪質な滞納者への毅然とした対応

未収金金額 (平成20年度決算)	・市税	約16億8千万円
	・国民健康保険税	約33億2千万円
	・市営住宅使用料	約1億2千万円
	・保育料(保育所利用負担金)	約9千万円
	・児童くらぶ育成料	約4百万円
	・教育関連貸付金	約2千万円

2. 使用料・手数料の考え方(案) (一般会計・施設の使用料)

受益者負担とは、特定の利用者に限ってサービスの提供を受けるような場合には、利用者と利用しない人との負担の公平の観点から、その利用者に費用負担を求める考え方である。

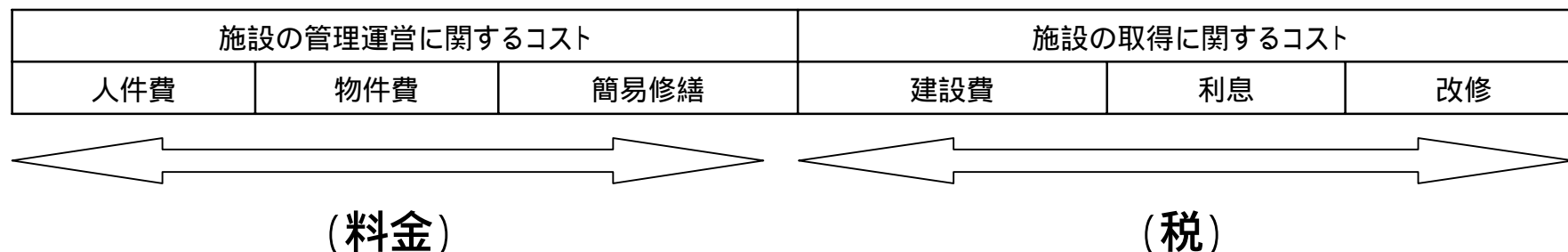
その施設の使用料は、特定の利用者が、サービスの提供を受けるものであることから、原則として、施設を維持するための人件費、消耗品費、光熱水費、設備等の保守点検料、常備修繕料などは使用料・手数料でまかなうべきものとする。

本市においても、原則として3年ごとに見直しを行なっているが平成10年度を最後に全体的な見直しは行っていない。

今回、使用料の現状を検証するにあたっては、使用料をもって、維持管理経費がまかなわれるように検討すべきである。

併せて、国の基準、近隣他都市の状況、民間類似施設の価格なども十分に参考にし、適正な価格を設定していくものとする。

また、市が実施する各種講座についても、受益者負担の考え方が適用できるものについては、定員の参加収入で講師謝礼等の経費がまかなえるよう、受講料や講師謝礼を設定すべきものとする。



4 . 新たな財源確保(案)

- ・市が所有する限られた資源を有効に活用するために、土地貸付や広告料収入などを行っている。広告料収入の主なものとして、ホームページのバナー広告や広報いたみの広告掲載がある。また、住民票用の封筒は広告を掲載することで、無料で作成している。

企業会計でも、病院事業の領収書裏面の広告掲載や交通事業の車体ラッピング、水道事業の店舗用地の貸付けなどを行っている。

- ・今後、入場者の多い施設や設置場所の利点を活かした施設について、ネーミングライツや公有財産の賃借契約について検討をする。
- ・行政財産の目的外使用料の適正な価格設定、公平な減免制度の適用、実費弁償金についても適正に取り扱うこととする
- ・目的を達成した事務用品や車両、不動産など公有財産については、インターネットを通したネット競売を検討する。

宮津市 分析器具（フラスコ・試験管）や事務用品（カウンター・電卓）

尼崎市 消防関連車 10 台

和歌山市 宅地（市営住宅跡地）

など